

令和4年度 さいたま市地域公共交通協議会 第3回 バス専門部会
議事録

□日時：令和5年1月30日（月）14時00分～16時30分

□場所：岩槻駅東口コミュニティセンター3階 ワツツルーム AB

□配布資料

- ・次第
- ・名簿・席次表
- ・バス1 コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて
- ・バス2 コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について
- ・バス3 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について
- ・バス4 コミュニティバス運賃について
- ・バス5 柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通について
- ・バス6 AI オンデマンド交通サービス実証事業 相乗り交通サービス みその RED タクシー
- ・バス7 協議事項等の照会について
- ・参考資料 令和4年度さいたま市地域公共交通協議会 第2回バス専門部会 議事録

□出席者名

- | | |
|--------------------------|------------|
| ・交通ジャーナリスト | 鈴木 文彦 |
| ・国際興業株式会社 運輸事業部 担当部長 | 中村 浩幸 |
| ・東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課 課長 | 山科 和仁 |
| | (代理：島村 康弘) |
| ・西武バス株式会社 計画部長 | 関根 康洋 |
| ・一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 | 関根 肇 |
| | (代理：金川 新吾) |
| ・一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 | 藤田 貢 |
| ・国際興業労働組合 中央副執行委員長 | 美濃浦 優孝 |
| ・さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 | 家崎 清子 |
| ・さいたま市障害者協議会 会長 | 中野 勇 |
| ・さいたま市自治会連合会 会長 | 松本 敏雄 |
| ・さいたま市老人クラブ連合会 副会長 | 高桑 稔 |
| ・市民公募 | 小幡 道宏 |
| ・市民公募 | 高田 博 |
| ・市民公募 | 戸村 順子 |
| ・都市局 都市計画部 部長 | 本多 建雄 |

1. 開会

【事務局】

- 令和4年度さいたま市地域公共交通会議第3回バス専門部会を開会する。
- 本日の資料について、確認する。

（資料確認）

- これより議事に移らせていただく。進行については、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により部会長が議長となるため、鈴木部会長にこれから会議の進行をお願いしたい。

【鈴木部会長】

- 10年に一度という寒波の影響で、全国的に影響が出ている。直近1週間で新潟・滋賀で仕事があったが、普段からよく雪が降る新潟では普段通り上越新幹線を含む鉄道が運行した一方で、滋賀県の方はJR在来線が運休、また道路が大渋滞となり、会議が延期となった。このように地域によって影響に差が出ている状況である。これからしばらく雪や寒さが続く可能性があるようなので、皆様お気をつけてお過ごしいただければと思う。
- さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただく。まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

【事務局】

- 委員の出席状況について、本日は、16名の委員中15名の方が出席されている。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しているため、本日の会議は成立することを報告する。

【鈴木部会長】

- 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、私から指名させていただく。今回の署名については、中村委員、高田委員をお願いしたいと思うが、よろしいか。

（出席者全員一致で了承）

【鈴木部会長】

- それでは、後日、事務局が議事録を作成の上持参するので、御署名をよろしくお願いたい。続いて、本日の会議の公開について諮りたい。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- 本日の会議で、非公開事項に該当する案件はない。

【鈴木部会長】

- 事務局から、本日は非公開事項に該当する案件がないとのことであったので、本日の会

議を公開で行いたいが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

【事務局】

- 本日、1名の傍聴者がいらっしゃる。入場まで少々お待ちいただきたい。

(傍聴者入場)

- それでは、部会長に議事の進行をお願いしたい。

【鈴木部会長】

- 傍聴者につきましては、事務局からお配りしている傍聴要領を遵守していただき、議事の進行に御協力をお願いしたい。
- それでは、議事に入る。
- まず、議事1「コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて」事務局から説明をお願いしたい。

2. 議事

(1) コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて

【事務局】

バス1「コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて」の説明

【鈴木部会長】

- 収支率の取扱いについて、皆様の御意見を賜りたい。
- 利用状況など数値そのものは、さいたま市においても他市と同様の傾向を示している。コロナの影響から戻りつつあるが完全に戻り切っていないという状況の中、どのように来年度判断していくか、という議論になる。

【小幡委員】

- P.4のグラフで収支率の推移をみると、北区・岩槻区コミュニティバスについてはコロナ前と同等の水準までの回復がみられる。一方、他の区は戻り方が悪い。路線ごとに状況に差があるようだが、収支率の改善がこの先見込めるのか、このあたりはどう考察するか。考え方の整理が必要である。

【事務局】

- 岩槻区は通勤の利用が多いことで回復しており、他地区については、普段の買物・通院の利用が主になるため、まだ回復していないものと推察している。
- 今後も運行改善の要望があれば、市としても技術的な協力をしながら利用促進を目指していく。

【小幡委員】

- 改善は必要なのだと思うが、中々厳しい状況にあると思うので、具体的に何をやっていかなければいけないか考えなくてはいけない。今回参考値とした場合でも、令和6年度以降について、余程改善計画が上手くいかない限り、収支率40%というところの達成は厳しいのではないか。そのあたりはいかがお考えか。

【事務局】

- 大前提として、ガイドライン上、コミュニティバスに関しては収支率40%に満たなければ廃止という基準ではない。対象となるのは乗合タクシーである。
- 岩槻区コミュニティバスは先ほど申し上げた通りニーズにマッチしている状況である。北区コミュニティバスについては利用者の世代が比較的若いことが要因と考える。
- 全体としては高齢者の利用が多い状況であるので、収支率を踏まえた運行計画・判断については、来年度バス専門部会の中で十分議論していく必要がある。
- 合わせて、運行改善について、地域毎に特色があるので、それぞれの地域の利用にあった検討をしていきたい。

【高田委員】

- 今のやり取りの中では従来通りの考え方しか出ていなかったが、コロナ禍により行動変容があり、もう利用者はコロナ前の水準に戻らないという状況にあると考える。分かりやすく言えば 8 割の需要となることを見込まれる中、そのあたりも考慮して検討してもらえればと思う。

【事務局】

- コミュニティバス・乗合タクシーともに、コロナの影響については令和 4 年度の中でも減少率が 10～25%と幅がある状況である。令和 5 年度についても 1 年間動きを注視していき、令和 6 年度以降の取扱いについて検討していきたい。

【戸村委員】

- 元々コミュニティバスも乗合タクシーも地元の要望から導入されたもので、それに対して市と一緒に考えていただいて、実証運行が始まったという流れである。そういう意味で、地元の住民にも利用促進の責任があるということは明確にした方がよいと思う。
- 見沼区のコミュニティバス・乗合タクシーに関わっているが、地元発案で動き出している。ハレノテラスへ延伸した場合、収支率が上がるという試算であったが、結果的には収支率や利用が伸びていない状況である。停留所もハレノテラスの裏口にあり分かりづらく、周知が全然足りていないもではないかと感じる。地域住民に周知することをもう少し徹底した方がよいのではないか。
- 先日地下鉄 7 号線のチラシが回覧板で回ってきたが、大きなインパクトを感じた。回覧板での周知を進める可能性についてはいかがか。自治会の皆様はいかがお考えか。

【松本委員】

- 状況が否定的な部分で議論してしまうと前へ進まない。各区がふれあいフェアを実施したところ、今までの外出自粛の反動もあったかと思うが、盛況であった。また、社会福祉協議会に関わっているが、公民館でボランティアに食事を作っていただく取組みには 151 名ほどの参加があり好評であった。また、国ではコロナの扱いを 2 類から 5 類に変更することが決定され、状況に大きな変化が出来つつある。
- 令和 5 年度の収支率の取り扱いについては、事務局の案でよいのではないか。ただし、社会情勢は引き続き注視していく必要がある。
- 自治会への回覧については、上手く機能すればよいが、家族の誰かが見ると次に回してしまうという状況もある。A3 くらい大きいもので、今までにないようなものを工夫して作成する、目立つような掲示物を掲示板に貼っていくなどで積極的に取り組めればと思う。出来る限り工夫をしながら PR をして回復を図っていくことについて、自治会連合会としても協力していきたい。

【事務局】

- みぬま号の利用状況については、12月はルート変更前より若干減少している状況である。引き続き地元協議を実施しながら利用促進を行っていききたい。

【中村委員】

- 路線バスにおいても需要の回復は8割程度という状況である。
- ずっと参考値という扱いでよいのかというところはある。他の自治体では収支率の判断基準について既に次のステップとして動いているところもある。今後どのような方向で基準を見直していくのか、事務局の意見を伺いたい。
- 岩槻区コミュニティバスについて通勤需要が多いという点があったが、運行改善として、通勤時間帯に運行することや、一般路線バスと競合する形に変更することについては避けていただきたい。

【事務局】

- 収支率の参考値の扱いについては、参考値とする提案に至るまでに内部でも議論を重ね、他都市事例についても調査した。結果、地区の中で回復状況にバラつきがある中で、ガイドラインの基準で判断するのは厳しいだろうという結論となった。
- 暫定値を設定することも選択肢としてはあったが、収支率は地元で協議する中でも重要な指標と位置付けており、ガイドライン改定に向けた検討と合わせて十分に議論していくべきだと判断した。
- 岩槻区コミュニティバスは路線バス網が十分でない地域で運行しているが、岩槻区はそこまで路線バス網が発達していないために結果的にニーズにマッチしたという状況である。ガイドラインに定めるコンセプトとして、路線バスの補完交通と位置付けていることから、例えば利用促進のために路線バスと競合するルートへ変更するという方針は考えていない。

【中村委員】

- 安心できるお言葉をいただき、ありがたい。

【鈴木部会長】

- コロナに対する国の扱いも変わってくる中で、今後、外出制限は出ないことも想定される。最終的にコロナの影響がどのくらいに落ち着いていくのか、令和5年度には見えてくるのではないかと考える。令和6年度以降に判断できるように令和5年度に決めていくことが良いかと思う。
- 事務局案の通り、収支率等は参考値扱いとし、実証運行は令和5年度末まで延長する、運行改善は必要に応じてできるものとするということについて、御承認いただけるか。

(出席者全員一致で了承)

- 次の議題へ進めさせていただく。

(2) コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

【事務局】

バス2「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」の説明

【中村委員】

- 資料最終ページについて、地域ニーズにおける共存・共栄という記載があるが、誰と誰の共存・共栄を指しているのか。

【事務局】

- 路線バスとコミュニティバスや乗合タクシーが共存・共栄することを指している。

【中村委員】

- 現行ガイドラインを維持するとされているが、AIデマンドバスは当時、ガイドラインでは議論の対象ではなかったと認識している。一方で、一定の利用の水準をAIデマンドバスに任せていくことも必要かと思っており、ガイドラインに入れていくことをバス専門部会で議論していくべきと感じている。

【事務局】

- AIデマンド交通の優位性や選択肢に入れるのかということも含めて、委員の皆様と議論していければと考えている。

【鈴木部会長】

- 改定の基本的な方針としては従来のものを踏襲する形である。事務局案について御承認いただけるか。

(出席者全員一致で了承)

- 次の議題へ進めさせていただく。

(3) 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について

【事務局】

バス3「桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について」の説明

【鈴木部会長】

- 御質問・御意見あればお願いしたい。
- 今回、ルート変更ではあるが、運行距離はほぼ変わらず、廃止区間に停留所がないため、マイナスの影響はないと想定している。それでは、ルート変更を進めるということよろしいか。

(出席者全員一致で了承)

- 次の議題へ進めさせていただく。

(4) コミュニティバス運賃について

【事務局】

バス4「コミュニティバス運賃について」の説明

【鈴木部会長】

- 次回以降具体的な御提案をしていただくということになる。
- まず、中村委員から御意見いただけるか。

【中村委員】

- コミュニティバス運賃を弊社の上限運賃改定の申請に合わせて改定する場合、①既存路線バスとの同一運賃、②既存路線バスとの並行区間、③収支率の3点が論点となる。
- まず①同一運賃について、元々、さいたま市コミュニティバスの前に、旧浦和市のコミュニティバスとして浦和市内循環バスが運行していた。その当時以降、コミュニティバスと路線バスの運賃が同一でなくなった期間はなく、同一運賃となっていた。
- また、国に届け出された運賃で運行しており、弊社で決めた運賃ではない。あくまで国に認可された運賃での運行をお願いしているという点、御理解いただきたい。
- ②並行区間における競合の件では、先ほどもコンセプトとして路線バスの補完交通という御発言をいただいたが、そのような形を御継続いただければと考える。
- 最後に、③収支率の件は、運賃改定が承認されれば改善するものと想定している。
- 弊社としても上限運賃改定の申請中であり、認可が下りたわけではない。あくまでも認可された後の議論ということで、取扱いに誤解がないようお願いしたい。

【高田委員】

- 今後の予定の案というところで、他都市の事例収集を進めるという話であったが、なぜこの都市を選んだかといった背景を説明すべきと考える。さいたま市と類似した都市規模等、説明できるような選定基準を設定すべきである。

【小幡委員】

- 検討についてはどのくらいのスケジュール感なのか。

【中村委員】

- 弊社としては3月の運賃改定実施予定でプレスリリースを出している。コミュニティバスの運賃の検討スケジュールについては、御提示することはできないが、事業者の意見としては、なるべく早く合わせてほしいというところである。

【鈴木部会長】

- 国の承認を得た後、協議が整った後に実施ということなので、路線バスと同時に、ということではないが、なるべく早いうちに統一してほしいという御希望である。

【高桑委員】

- 老人クラブ連合会から3年以上本バス専門部会や協議会に出席しているが、老人クラブ連合会の中では交通について全く話題が出ていない。

- 高齢者のための運行といっても差し支えないほど高齢者の利用割合が多いにもかかわらず、老人クラブ連合会と地域公共交通協議会との関連がないのはどうしたものか。

【鈴木部会長】

- 確かに公共交通の利用者は高齢者が多く、高齢者の方のニーズ・要望については確実に必要な議論と考えている。バス専門部会・協議会でも積極的に御意見をいただければと考えている。また、老人クラブ連合会でも会議で出た意見を持ち帰って揉んでいただくということをしていただけるとより意味のあるものになるかと思うが、いかがか。

【高桑委員】

- 老人クラブ連合会とこの会議はどのような関連があるのか。

【鈴木部会長】

- こういった議論の中で、高齢者側の御意見を今後の施策の中で反映していきたいという考えがある。

【松本委員】

- コミュニティバスにしても乗合タクシーにしても、高齢者や身体が十分に健康でない人、中々外に出られない人にいかに外出していただくかという観点で重要なサービスであり、役所としては声を拾いながら取組みを進めているということと考える。
- 自治会連合会についても、役員が高齢化しており、自治会連合会も高齢者の組織という状況にもなっている。社会情勢が変わってきており、従前は55歳で定年退職だったのが、60歳になり、今は70代でも働いている方が多いという状況になっている中で、それだけに自治会の参加者としても高齢者とならざるを得ない。
- なるべく高齢者の方々の声を拾うべく、行政としても努力している結果として、御出席いただいているものとする。

【事務局】

- 名簿を御覧いただいてもわかる通り、交通安全保護者の会（母の会）から家崎委員、障害者協議会から中野委員、自治会連合会から松本委員、老人クラブ連合会から高桑委員という形で御出席いただいている。コミュニティバス等の利用者はやはり高齢者の割合が多く、高齢者の御意見といったところをお聞きしたいため御参加いただいている。
- 先ほど、老人クラブ連合会で交通に対する意見が出ない、ということをお伺ったが、そのような状況であることも教えていただけると、事務局としては大変勉強になる。引き続きそういった目線から、色々な御意見を頂ければと思う。

【関根委員】

- 改めて運賃について議論することはとても重要なことと考える。ガイドライン改定の議論でも、路線バス同様の対距離運賃という視点があつた。
- 西武バスとしては、運賃改定を予定していない状況の中、国際興業様のいらっしゃるエリアではコミュニティバスの運賃がそれに合わせて引き上げることが起こりうる。市として、適切な受益者負担をどう捉えていくかということもお考えいただきたい。

- 実態として、同じ距離でも事業者間で運賃が異なる、という状況も起きている。初乗りは180円でそろえているが距離ごとの運賃はずれてくる状況がある。
- さいたま市は非常にエリアが広く、複数の地域が集まって一つの市をなしている。同一運賃と言っても、地域により状況は様々で事業者によっても開きがある。その中で、各区で各事業者の動きに合わせて同一運賃となると、市として、地域差が出て良いのか、どう整理していくか、ということを内部的に議論しておいていただくことが重要と考える。
- 運賃が10円あがる、50円あがるなどの状況でお客様の反応も随分異なると思う。
- 提示資料についてはこのような形の情報収集があるとありがたい。運賃を上げないと経営は厳しいが、どこまで耐えられるかといった部分について、各社様が集まる中で議論させていただければと思う。

【鈴木部会長】

- 市としてどう整理していくのか、どのような仕組みで考えていくのかという部分は認識として持っていることが重要である。市の中で議論いただければと思う。

【美濃浦委員】

- 労働組合の立場から意見を言わせていただくと、運賃改定の議論についてはぜひ慎重に議論していただきたいと考えている。本会議でも、皆様の生活をより豊かにすることを目指し議論されていることとは思うが、まず運転手がバスを運行するという大原則が成り立っていることが前提である。
- 現状、運転手の置かれている状況は非常に厳しい状況にある。運転手がコロナ禍において激減している。大きな事故があると大々的に報道され、雇用確保にも影響が出る。また、自動運転についても、技術としては素晴らしいものであるが、進むほどに、将来仕事なくなるかもしれないという意識にもつながり、報道されればされるほど、若い人の志望が減っていくという状況にある。当社も定年を延長し高齢の方が多数活躍されているが、若い運転手が確保できないという課題がある。
- コミュニティバス運賃については運転手の賃金にも直結する話である。運行の大前提となる働き手の確保という観点も含めて、ぜひ議論いただきたいと考えている。

【事務局】

- コミュニティバスの運賃における議論に限らず、今回頂いたようなバス業界を取り巻く課題といった部分については、今後バス専門部会のなかで議論させていただきたい。引き続き御意見をいただけるとありがたい。

【鈴木部会長】

- 次回に向けて、資料を用意していただくとともに、市の内部でも方針の部分を議論いただきつつ、次回以降検討を開始していく、という流れとしたい。
- 合わせて担い手確保に対する全体的な制度作りといった部分もバス専門部会の中で議論させていただければと考える。

3. 報告

(1) 柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通について

【事務局】

バス5「柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通について」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明に関して、御意見・御質問があればお願いしたい。
- ・実証事業としてはいつまで実施するのか。

【事務局】

- ・実証実験については、本市の交通空白地区の効率的な解消に AI デマンドが有効か、と
いったところの検証をしている。利用状況については、資料に記載の通り、コロナ禍で
伸び悩んではいらぬものの、徐々に利用が伸びている状況である。来年度も実証実験を継
続する中で、AI デマンドの位置付けについても議論させていただき、取扱いを検討さ
せていただければと考えている。

(2) AI オンデマンド実証事業（第3期）「みその RED タクシー」について

【事務局】

バス6「AI オンデマンド交通サービス実証事業 相乗り交通サービス みその RED タク
シー」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明に関して、御質問・御意見があればお願いしたい。

【中村委員】

- ・弊社が運行する既存路線と運行ルートが重複している。既存路線と競合するデマンド
がなぜバス専門部会で議事事項にならないのか疑問である。
- ・AI デマンドの取扱いについてはもう一度考えていくべきではないか。報告事項ではな
く、議事事項として審議できる仕組みづくりをしていただくよう、事務局に調整をお願
いしたい。

【事務局】

- ・AI デマンドについては、ガイドラインには位置付けがない一方で、バス専門部会にお
いても議論すべきと考える。議事事項とすべきかどうかは内部で確認の必要がある。

【鈴木部会長】

- ・AI デマンドを市民の交通手段として機能させるのであれば、役割・位置付けを検討す
る必要がある。いつまで実証実験という位置付けなのか、という部分も含め、今後調整
を進めていただければと思う。
- ・今回は報告事項ということで、他に御意見等よろしければ次の議事に移らせていただ
く。

(3) 協議事項等の照会について

【事務局】

バス7「協議事項等の照会について」の説明

【鈴木部会長】

- 事務局の説明に関して、御質問・御意見があればお願いしたい。
(特に意見なし)

4. その他

(1) AI オンデマンド交通実証実験について

【国際興業株式会社 商事部】

「AI オンデマンドバス さいたまさくら号 実証実験運行統計データ」の説明

【鈴木部会長】

- ・ 事務局の説明に関して、御質問・御があればお願いしたい。

(特に意見なし)

(2) その他

【事務局】

- ・ 前回のバス専門部会にて御報告したコミュニティバス情報のオープンデータ化について、進捗状況を御報告させていただく。6路線の経路情報について、国交省仕様に沿ったデータ作成が済み、現在チェック中である。確認後、市のホームページにアップするとともに、情報検索の会社へのデータ提供についても検討する。
- ・ 今年度6月のバス専門部会で承認いただいた見沼区大砂土東地区乗合タクシーのルート変更について、一部施設名称の表記に誤りがあったこととお詫びする。該当箇所について今後HPに掲載している資料を修正予定である。

5. 閉会

【事務局】

- ・ 本日議事にて議論いただいた内容については、3月24日開催予定の地域公共交通協議会に諮らせていただく。
- ・ 今年度のバス専門部会は本日で終了であり、次回は来年度6～7月頃の開催を予定している。
- ・ これをもって、令和4年度さいたま市地域公共交通協議会第3回バス専門部会を閉会する。

以上